

令和4年第17回教育委員会定例会  
(9月6日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年9月6日（火）午後1時10分から午後3時33分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

|          |       |
|----------|-------|
| 教 育 長    | 矢下 薫  |
| 教育長職務代理者 | 神田しげみ |
| 委 員      | 高森 大乘 |
| 委 員      | 末廣 照純 |

○出席者

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 事務局次長               | 梶 靖彦  |
| 庶務課長                | 横倉 亨  |
| 学務課長                | 川田 崇彰 |
| 児童保育課長              | 清水 良登 |
| 放課後対策担当課長           | 小野田 登 |
| 指導課長                | 瀧田 健二 |
| 教育改革担当課長<br>兼教育支援館長 | 工藤 哲士 |
| 生涯学習課長              | 久木田太郎 |
| スポーツ振興課長            | 村松 克尚 |
| 中央図書館長              | 大塚美奈子 |
| 事務局副参事              | 河野 友和 |

○日 程

日程第1 議案審議

第22号議案 令和3年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定の意見聴取について

第23号議案 令和4年度東京都台東区一般会計補正予算（第4回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第24号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第25号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第26号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

の意見聴取について

第27号議案 東京都台東区小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第28号議案 東京都台東区小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則を一部改正する規則

## 日程第2 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課

ア 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

#### (2) 学務課

イ 周年記念式典に伴う学校医等に関する感謝状の贈呈について

#### (3) 放課後対策担当

ウ 放課後対策事業運営事業者の選定結果について

#### (4) 生涯学習課（エについては事務局副参事）

エ 生涯学習センターの機能強化の検討状況について

オ 周年記念式典に伴う歴代PTA会長に対する感謝状の贈呈について

### 2 報告事項

#### (1) 庶務課

ア 令和4年10月の行事予定について

#### (2) 学務課

イ 令和5年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）園児募集について

#### (3) 児童保育課

ウ 令和5年4月保育所等利用申込の受付について

#### (4) 放課後対策担当

エ 令和5年4月こどもクラブ利用申込の受付について

#### (5) 指導課

オ 令和4年度「台東区総合学力調査」、「全国学力・学習状況調査」及び東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

#### (6) 教育改革担当

カ 学びのキャンパス台東アクションプランの達成状況について

#### (7) 生涯学習課

キ 台東区生涯学習推進プランの達成状況について

#### (8) スポーツ振興課

ク 台東区スポーツ振興基本計画の達成状況について

### 3 その他

午後1時10分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第17回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、末廣委員は遅れて参加いたします。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それでは、まず審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、傍聴にはなじまない議会報告前の案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第2、教育長報告の協議事項、学務課のイ、生涯学習課のオ、教育長報告の報告事項、庶務課のアから聴取し、議会報告前の案件については、傍聴人退室後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 学務課 イ

(4) 生涯学習課 オ

○矢下教育長 それでは日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイを議題といたします。なお、関連する生涯学習課のオについても一括して議題といたします。

それでは学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、学務課の協議事項、周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番2に記載の周年記念式典の実施に伴い、各学校より学校医等に対する感謝状の贈呈についての申請がございました。

贈呈理由は項番1、児童及び生徒の健康管理に尽くした功績でございます。

対象者等は項番3に記載のとおりでございます。

説明は以上となります。よろしくご協議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 次に、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 続きまして、周年記念式典に伴う、歴代PTA会長に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

本件は、柏葉中学校・御徒町台東中学校・桜橋中学校・金竜小学校・谷中小学校から、周年記念式典挙行に伴い、歴代のPTA会長に対する感謝状贈呈の申請があったものでございます。

対象者は、別紙1の名簿のとおりでございます。いずれの方々も、学校の教育活動・PTA活動の充実・発展に献身的に努めて来られたとのことでございます。つきましては、対象者の方々のこれまでの活動に対し、感謝の意を表するため、感謝状を贈呈したいと思っております。

文案につきましては、別紙にあるとおりでございます。

よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイ、及び生涯学習課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和4年10月教育委員会の行事予定について、ご説明いたします。資料の6をご覧ください。

令和4年10月教育委員会行事予定でございますが、4日火曜日、教育委員会定例会が14時からございます。

続きまして、10日月曜日です。スポーツの祭典（オリンピック編）～たいとうスポーツフェスタ2022～としまして、9時半から台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場のほうで開催されます。挨拶につきましては末廣委員にお願いしたいと考えてございます。

続きまして、10月25日火曜日、教育委員会定例会。こちら14時から開催予定となっております。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

### 3 その他

○矢下教育長 ほかにはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思えます。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

#### 〈日程第1 議案審議〉

##### 第22号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第22号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 ちょっと今、末廣先生がご入室されますので、お待ちください。

(末廣委員 入室)

○庶務課長 それでは進めさせていただきます。第22号議案についてでございます。

それでは第22号議案、令和3年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算の認定の意見聴取についてご説明いたします。

本案は来たる第3回区議会定例会へ付議する議案の作成にあたりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められるため提出したものでございます。

議案の次の資料、令和3年度一般会計決算をご覧ください。まず歳入決算でございます。総額61億3,391万8,934円で、予算現額と比べますと9,403万7,066円の減でございます。収入率は98.5%となります。

次のページをご覧ください、歳出決算でございます。総額が237億7,709万8,501円で、予算現額から11億5,455万3,499円の不用額が出ております。執行率が95.4%となっております。

続きましてA3判の縦版の資料をご覧ください。1ページが歳入決算の概要でございます。歳入につきましては、上段をご覧ください。前年度比、5億6,379万9,038円、10.1%の増でございます。

以下、款ごとに前年度決算額との主な増減をご説明させていただきます。まず、分担金及び負担金です。約7,573万円、26.6%の増で、保育費の新設園が増えたことによる増などによるものでございます。

次に使用料及び手数料は、約3,763万円、16.5%の増で、保育所保育料、体育施設、生涯学習センター等の新型コロナウイルス感染症による影響が減少したことによる増などによるものでございます。

次に、国庫支出金は、約2億3,487万円、9.3%の増で、保育所等整備交付金の私立保育所整備事業補助実績による増、学校施設環境改善交付金の根岸小学校環境整備工事実施による採択実績の増等によるものでございます。

次に、都支出金です。約2億1014万円、9.2%の増で、こちらは待機児童解消区市町村支援事業費の整備施設数の変動による増などによるものでございます。

次に、財産収入につきましては、約2,270万円、5.9%の増で、建物貸付料の、生涯学習センター地下駐車場貸付料改定による増、及びたなかスポーツプラザ自動販売機設置場所貸付料収入年度変更に伴う増などによるものでございます。

次に、繰入金は50万円、50%の増で、社会教育振興基金繰入金の基金取崩しにより、上野の森ジュニア合唱団30周年記念事業に充当したことによる増によるものでございます。

次に、諸収入は、約267万円、1.3%の増で、保育費の受託児童数・受託月数増による増、北上野保育室の対象期間増による増などによるものでございます。

次に、2ページが歳出決算の概要でございます。

歳出は、前年度比16億209万4円、7.2%の増でございます。

以下こちらは項ごとに前年度と比べての主な増減をご説明いたします。

まず、教育総務費は、約8,010万円、3.3%の増で、国・都支出金返還金、国・都支出金の超過受入れに伴う返還金等の増などによるものでございます。

次に、小学校費は約8億4,256万円、23.1%の増で、根岸小学校と東浅草小学校の大規模改修の環境整備工事実施による工事請負費の増、台東育英小学校教室等整備が設計から工事に移行したことによる増などによるものでございます。

次に中学校費は約2,928万円、2.9%の減で、管理運営費、中学校施設保全の計画工事の実績による減、生徒用パソコン整備の事業終了による減などによるものでございます。

次に、校外施設費は約36万円、0.4%の増で、少年自然の家管理運営の指定管理委託料増による増によるものでございます。

次に3ページをご覧ください。幼稚園費は、約243万円、0.3%の増で、育英幼稚園園舎整備の設計から工事に移ったことによるなどによるものでございます。

続きまして、児童保育費は、約7億7,424万円、7.2%の増で、私立保育所整備事業補助の新規事業による増、保育委託の2施設開園に伴う入所児童数の増、及び保育士等処遇改善臨時特例事業の実施に伴う増などによるものでございます。

次に、こども園費は、約1,357万円、1.1%の増で、こども園施設管理の石浜橋場こども園西園空調設備更新工事実施による工事請負費の増などによるものでございます。

次に、社会教育費は、約5,300万円、3.3%の増で、図書館情報システムの新システムの構築業務委託等による増、生涯学習センター空調等の設備機器更新等設計業務委託料の増などによるものでございます。

次に、社会教育費は、約1億3490万円、21.6%の減で、柳北スポーツプラザ管理運営の天井耐震化改修工事完了による減、リバーサイドスポーツセンター維持修繕の第2競技場

天井耐震化実施設計完了及び計画工事内容変更等による減などによるものでございます。

それでは議案にお戻りいただき、裏面をご覧ください。教育委員会の意見案としまして、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 2年半ほど、コロナウイルスの感染症拡大で様々な事業が縮小になったり、中止になっていたりするところなのでしょうけれども、令和2年度と比べたときに、3年度は、コロナの影響というのはどのくらい出ているのでしょうか。

○庶務課長 すみません、ただいま、ちょっとそこら辺は集計している段階でございまして、これから議事に件数を図っていくんですけれども、この辺は少し、各課、今集計をさせていただきますまして、コロナウイルスのいろいろな影響、後ほどコロナの、令和3年度のいろいろな実績の報告等ございますけれども、そういったところを拾ってさせていただいて、コロナウイルスが全体にどのくらい影響があったのかというのは、精査していきたいというふうに思っていますので、すみませんが、今回は手持ちに資料がございませんので、また分かり次第報告させていただければと思います。

○高森委員 ありがとうございます。分かりました。昨年度は特にICTの教育推進もあったので、そういう意味で、支出の面では、いい方向になされたものもあるかなと思って。悪いことばかりではないと思うので、また整理いただきまして、ご報告いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第23号議案につきましては原案を決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 第23号議案

○矢下教育長 次に、第23号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは第23号議案、令和4年度、東京都台東区一般会計補正予算（第4回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取についてご説明いたします。

本案は来る第3回区議会定例会で付議する議案の策定に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められるため提出したものでございます。

議案の次の内訳書をご覧ください。今回の補正は、歳入が総額780万1,000円、歳出が総



額2億5,329万4,000円でございます。

次の資料をご覧ください。歳入の内訳でございます。

基金繰入金では中央図書館が社会教育振興基金繰入金300万円を、池波社会教育資金振興基金取崩補正分として計上しております。

雑収入では、中央図書館が有償刊行物等頒布収入を130万円、池波正太郎生誕100年記念グッズ頒布分として計上しております。

また、学務課・児童保育課がそれぞれ保育関係補助金返還金、3万3,346万8,000円を消費税仕入税額控除による補助金返還金として計上しております。

歳入について以上でございます。

続きまして歳出の内訳について、ご説明いたします。

まず、教育総務費では庶務課・児童保育課が、それぞれ国・都支出金返還金で3,671万3,000円、1億4,008万7,000円を、超過受入に伴う返還金として、それぞれ計上しております。

次に、小学校費では、学務課の給食物価高騰緊急対策に1,170万8,000円を計上しております。また、庶務課では、台東育英小学校教室等整備の建築工事の物価高騰対策分として、令和4年度・令和5年度で、債務負担1億3,991万5,000円を計上しております。

次のページをご覧ください。次に、中学校費では、学務課の給食物価高騰緊急対策に478万8,000円をしております。

次に、幼稚園費では、庶務課の私立幼稚園、私立幼稚園小規模園補助及び健康管理費等補助で168万円を、物価高騰による私立幼稚園光熱費に要する経費として計上しております。また、幼稚園教育等整備、こちらの物価高騰対策分として、こちらも令和4年から5年度の債務負担行為として、1,335万円を計上しております。

次に児童保育課では、児童保育課の保育所等物価高騰緊急対策に3,538万5,000円を計上しております。

次に、こども園費では、学務課のこども園物価高騰緊急対策に267万9,000円を計上しております。

最後に、社会教育費では、中央図書館、池波正太郎生誕100年記念に2,025万4,000円を計上しております。

なお、先月の8月2日に報告させていただきました物価高騰緊急対策については、庁内の調整後に、対象となる月数が増えたり等、各課とも報告した額より増額になってございますのでご確認ください。

また、中央図書館の池波正太郎100年記念も、令和5年度の予算が、報告のときは令和4年度だけだったんですけれども、令和5年度の予算を加えたため、こちらも報告金額より増額になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議案の2ページにお戻りください。教育委員会意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 物価高騰ということで、家計などにかなり影響が出ているようですが、給食の対策についてもう少し詳しく教えていただけたらと思います。今後ますます影響が心配されると思いますので、今後の見通しも含めどのようなお考えなのかを聞かせていただけたらと思います。

○庶務課長 8月2日のところでも報告させていただきましたけれども、支援の内容といたしましては光熱水費のうち物価高騰分が約20%を補助するというところで、こちら、前回までは9月から3月までの期間のところを対象期間としていたんですけれども、今回7月から3月までの9か月間ということで2か月延ばしまして、その分を増やしまして、増額しまして報告するという形になります。

また、食材費の方につきましても物価高騰分としまして児童1人当たり日額16円ですね。こちらは対象となる所とならないところがございましてけれども、そういった支援内容について、行っているというところがございます。

○矢下教育長 神田委員、今のでよろしいですか。

○神田委員 ありがとうございます。

本当にここしばらくの物価高騰で各家庭は大変かと思えます。予算を追加でということはもちろん大切なことですが、節約できる部分はどのようなところがあるかといった辺りも考えていく必要があると思えます。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これより採決をいたします。第23号議案については、原案どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 第24号議案

○矢下教育長 次に、第24号議案を議題といたします。

中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは第24号議案、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取についてご説明いたします。議案をご覧ください。

本案につきましては、第3回区議会定例会へ付議する議案の作成にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、意見を求められているため提出したものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。

こちらは、東京都台東区池波社会教育振興基金について、300万円の基金取崩しに伴い、基金の額を1億9,200万円から、1億8,900万円に改めるものでございます。なお、この300万円は、池波正太郎生誕100年記念事業に充当する予定でございます。

付則をご覧ください。本条例は、公布の日から施行いたします。

恐れ入ります。議案にお戻りいただき、2ページ目をご覧ください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第24号議案については原案どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 第25号議案

○矢下教育長 次に、第25号議案を議題といたします。

指導課長、説明をお願いいたします。

○指導課長 第25号議案について、ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出するものでございます。

はじめに本案は、令和3年の地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございますため、本議案に関する地方公務員法の改正の内容についてご説明いたします。

参考資料の、地方公務員法改正の概要をご覧ください。

項番1、定年の段階的引上げについて、現在60歳の定年を2年に1歳ずつ引上げ、65歳までといたします。定年の引上げに合わせて、現行の再任用制度は廃止いたしますが、段階的な引き上げ期間中は、現行と同様の制度、これを暫定再任用制度として残します。

項番2、役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制）を導入いたします。60歳となった職員は、課長補佐など、管理職監督職以外の職に異動となります。

項番3、定年前再任用短時間勤務制の導入について、60歳に達した日以後、定年前に退職した職員を、本人の希望により短時間勤務の職に採用することができる制度を設けます。

項番4、60歳に達した職員の給与に関する措置については、当面の間、60歳を超える職員の給料月額が60歳時点の給与月額の7割水準と設定いたします。なお、管理監督職勤務上限年齢制による降任・降給を伴う異動をした職員の俸給月額は移動前の俸給月額の7割水準となるよう、差額を調整額として支給いたします。

項番5、この条例は令和5年4月1日から施行いたします。

地方公務員法改正の概要は以上でございます。

次に、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等の一部を改正する条例の改正内容についてでございます。

新旧対照表をご覧ください。先ほどご説明した、地方公務員法の改正に伴い、現行の再任用制度に代わり、定年前再任用制度及び暫定再任用制度が導入されることから、必要な文言等を改正しております。

教育委員会意見案といたしまして、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

第25号議案についての説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 先生方は異動もありますので、この質問は愚問かもしれませんが、現時点でこの年齢層に達する先生方というのは、例えば令和5年では何人くらいいるのか。

○指導課長 現時点で申し上げますと、令和4年度で申し上げますと、幼稚園では管理職層に関しては3名が対象になりまして、職員層に関しては現在再任用の方が1名、幼稚園ではおります。この方が対象になると思われます。

○高森委員 幼稚園だけです。小学校・中学校は、対象者はまだいないという。

○指導課長 小学校・中学校においては、さらに多くおりますが、ちょっと今、人数までちょっと手元に今持ってきてないので。

○高森委員 じゃあやっぱり、これからはその年齢層の方々には、かなりまたお力添えをいただかなければいけないような様子ですね。分かりました、ありがとうございます。

○神田委員 この制度が、導入されることに対しては異議はありませんが。これまでだと60歳定年で辞めようかという人もいたと思うのですが、今後は辞める人が少なくなるわけですね。そうすると再任用の方に、これまで以上に早めに辞めていただくような感じになるのでしょうか。それから連動して、新規採用者の数も違ってくるのかなど、いろいろ考えてしまいます。都はどのように考えているのでしょうか。分かる範囲で、教えてください。

○指導課長 都と申し上げますと、やはり小中学校の状況ということになると思いますが、若干、ちょっと管理職層の再任用制度が、同じような感じなんです。若干違う制度というか方法で、今後、再任用管理職を一定数確保していくということで、やはり学校にとって校長先生と副校長先生がいらないということがないようにバランスを取りながらやっていくということで、都からは聞いております。

○神田委員 ありがとうございます。退職せざるを得ない再任用校長もいるだろうし、また逆に副校長がなかなか昇任できない問題もありそうです。また、初任者をどのくらい採るか、教員数の変動などの問題も今後出ると思います。都が見通しを持った対応をしてほしいと思います。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それではこれより採決いたします。第25号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたします。

## 第26号議案

○矢下教育長 次に、第26号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは26号議案についてご説明いたします。

はじめに、法案は第25号議案に続きまして、令和3年の地方公務員法改正を受け、60歳を超える幼稚園教育職員の給与等を改正するものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第9条に基づき、議会への提出前に教育委員会への意見聴取があったことにより、提出するものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。先ほどご説明いたしました地方公務員法の改正を踏まえまして、現行の、またこちらのほうも再任用制度を廃止し、定年前再任用制度、短時間勤務の制度の導入、及び段階的引上げの期間の経過措置として暫定再任用制度を残すため、必要な文言を改正いたします。

これに伴い、60歳を超える職員の給料月額が60歳前の7割基準に改正いたします。なお役職定年により異動した職員につきましては、降任・降給による二重の減額となるため、7割水準となるよう差額を調整額として支給いたします。

この改正の規定は令和5年4月1日から施行となっております。

教育委員会意見案としましては、本委員会として、原案に異存ありませんといたしました。

第26号議案についての説明は、以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第26号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 第27号議案

## 第28号議案

○矢下教育長 次に、第27号議案を議題といたします。なお、関連する第28号議案についても、一括して議題といたします。

それでは、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは第27号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取についてご説明いたします。

本案は、本年6月22日に公布され、同日付で施行されました東京都都立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に準じて規定の整備を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき提出するものでございます。

まず改正内容についてです。

新旧対照表をご覧ください。資料に記載のとおり、介護補償の限度額について、都条例の改正に準じて改定するものでございます。

次に附則でございまして、施行日につきましては、公布の日からとし、経過措置として令和4年4月1日以降に事由が発生したものについて適用いたします。なお、本区におきましては現時点では適用対象者はございません。

教育委員会の意見案としましては、原案に異存ありませんとしております。

説明は以上でございまして、よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、第28号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本規則は台東区の学校医等の公務災害補償の実施に関し必要な事項を定めることを目的として平成14年4月に制定され、東京都の条例規則、及び告示に準じて改正を行っております。この度、都の告示が改正されたため、これに準じて本規則の改正を行うものでございます。

まず改正内容についてです。新旧対照表の裏面2ページをご覧ください。長期療養者の給料補償、及び傷病補償年金、障害補償年金または遺族補償年金に係る補償基礎額の最低限度額、及び最高限度額を改定するため、別表第1を改正するものでございます。

恐れ入ります、1ページ目にお戻りください。付則でございまして、経過措置としまして、令和4年4月1日以降に事由が発生したものについて適用をいたします。なお、本区におきましては現時点では適用対象者はございません。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第27号議案、及び第28号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 〈日程第2 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。この点検及び評価については、教育行政をより効果的・効率的に推進することを目的として、法律の規定に基づき実施しているものでございます。

まず項番3、点検及び評価の対象でございます。こちら平成30年度から4年間かけまして、「学びのキャンパス台東アクションプラン」、「生涯学習推進プラン」及び「スポーツ振興基本計画」の三つの計画のうち教育委員会以外の事業を除いた全ての施策、及び事業について評価を行ってまいりました。

昨年度で全ての計画の点検、及び評価が終了しましたが、新型コロナウイルス感染症による影響等で、前回点検いたしましたときと社会情勢が異なるため、今年度以降も改めて三つの政策及び事業について再度点検及び評価を行うものでございます。今年度につきましては「学びのキャンパス台東アクションプラン」の政策目標1及び2を対象に、政策目標及び事業について、令和3年度の状況を点検及び評価をいたしました。施策目標及び事業について、令和3年度の状況を点検、及び評価いたしました。施策目標及び施策方法につきましては、政策を構成する取組の成果や課題等を踏まえまして、124の事業を総合的に点検、及び評価を行いました。

項番4でございます。点検及び評価の方法です。教育委員会では、子供一人一人の個性・能力を伸ばす取組となるよう、点検・評価を実施しまして、家庭や域社会をはじめ、関係する全ての皆様のご理解とご協力を得ながら、各事業の教育的効果の向上に努めております。報告書では制作、及び取組の客観的な基準を採点し評価するため、教育政策総括シート、及び教育事業評価シートを活用いたしました。

また項番5にありますとおり、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にご意見・ご助言をいただいたところでございます。

設計及び評価の結果でございますが、少し飛びまして資料の6ページ目をご覧ください。下段の枠囲みにあるとおり、評価基準につきましては、目標値と比較して同数以上または

目標項目を全て実施した場合は「達成」、目標項目が複数ある場合半数以上が達成は「半数達成」、目標値と比較して様子見または複数の目標項目のうち半数未満が達成は「未達成」としております。

そのすぐ上の合計欄をご覧ください。今回の評価では「達成」が86事業、「半数以上達成」が0事業、「未達成」が38事業でした。

未達成38事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や中止などを明記したものが、アスタリスクの印の欄の33事業となります。残りの5事業についてですが、事業といたしましては、施策1の「かけがえのない命を大切にす豊かな心の育成」の、農業体験学習と企画の充実。政策2「子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立」、学習支援講座ステップアップ。施策6「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」の進路指導・キャリア教育の充実。施策8「社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成」学校安全ボランティアの5つの事業となります。それぞれの事業の見直しや、その他取組みで目標を達成することができた、目標の登録数に届かなかったため、評価を未達成としてございます。

資料1の7ページをご覧ください。このページからは、学識経験者からいただいたご意見・ご助言でございます。主なものを紹介させていただきます。

まず尾木先生からいただいたご意見です。政策目標1「新しい時代に対応する資質・能力を育成する」については、全般の意見といたしまして、新型コロナウイルスの影響など厳しい条件のある中で、区の実態に即して創意工夫を生かして、次年度の事業を展開しようとする点は評価したい。また、未達成の事業に関しては、取組内容実施方法、予期されない事態が生じた場合の対応等を中心に、未達成の要因について十分に検討を加えることが必要であるとのご意見をいただきました。

8ページをご覧ください。政策目標2「グローバルな社会で活躍する人材を育成する」については、全般の意見といたしまして、国際社会を牽引していくことのできる人材を視野に入れた着実な事業展開を目指そうとする姿勢が把握できた。また、それぞれの事業には、そこに大きな意義が認められ、その意義を現実のものとするため、どのような事業構成があり得るか、事業展開に工夫が何ができるか、次年度に向けて検討を加えることを望みたい、というご意見いただきました。

続きまして9ページをご覧ください。前田先生からいただいたご意見です。施策目標1「新しい時代に対応する資質・能力を育成する」については、全般の意見として、世界的なコロナ禍をはじめとする多種多様な情報の氾濫等が人々の意識や信条、行動に影響を及ぼしている。事業などの今日的意義を再確認しつつ、適切に教育政策を構築することが肝要である。また、新しい時代に対応する資質能力の育成では学校園での情報機器活用能力を高める教育を重視することは欠かせない。並行して豊かな心の育成を重視して、知・情・技・体が調和した教育を推進してほしい、とのご意見をいただきました。

12ページをご覧ください。有村先生からいただいたご意見でございます。こちらは施策



目標の2「グローバルな社会で活躍する人材の育成について」です。これにつきましては、全般の意見としまして、台東区教育委員会が次代を生きる子供たちの資質能力と生き方のマップを統合的に描いているものと考え、各担当部署間の評価チェックと課題の検討が不可欠であることを確認したい。また、達成した30の事業と未達成の事業の関連を再吟味しながら、施策の展開やその意義などを改めて検討し、事業評価のマンネリ化や、前例主義を打破できると考えている、とのご意見をいただきました。

ご意見につきましては、ご意見の紹介状でございます。

この度の結果ですとか、学識経験者の意見を踏まえ、引続き取組に努めてまいります。長くなりましたが説明は以上でございます。ありがとうございます。

よろしくご協議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 評価・点検という点で、全般的に大変よい評価が得られているかと考えます。評価委員さんからも、取組に対してご理解いただいてよい評価を得ることができました。コロナ禍で縮小や、中止がやむを得ないとしたものを明記したことで、大変分かりやすくなったと考えます。

そこで、合計のところでは米印がついているところと比較しますと、6事業がコロナの影響がなくて未達成だったということですが、これはどんな課題があったのかお伺いしたいと思います。以上です。

○庶務課長 まず、ご説明でもさせていただきましたが5事業ですかね、コロナ以外のところでは。

まず22ページの、こちら農業体学習などにつきましては、やはりこちらのほうは実施しなかった。事業の見直しにより事業を廃止したという形での未達成。コロナ以外での関連になりますので、というところでございます。あとは子供の施策2のところでのステップアップのところですかね。ステップアップで講座につきましては、こちらは他の事業ですかね、代替事業が30ページでございます。

すみません。こちらのほうは事業を廃止という形での取組で、ただ、他の取組での目標を対応しているためという形での報告になってございます。

その他につきましても、また施策8の学校安全ボランティアにつきましては、こちらが700名というところで目標を設定したところなんですけど、集まったボランティアの人数が570名という形で、人数が目標に達しなかった。コロナに関係なく、目標達成しなかったという形になりますので、542名ですね。という形で、こちらも未達成という形になってございます。

続いて、先ほどご説明しましたとおり、他の取組で、達成したための未達成もございませぬし、目標の登録数に届かなかったというところでの未達成というのがあるという形での認識はしてございます。

すみません。長くなりました。

○神田委員 ありがとうございます。承知いたしました。

○高森委員 ご報告ありがとうございます。私のほうからは学識経験者の3人の先生方からのご指摘の部分で、一つずつ伺いたいことがあります。

1点目は尾木先生、この要旨の7ページの施策目標1の部分には、それぞれの事業について見直し、再検討が必要でないかというご意見がありました。取組の内容、実施の方法、それから不測の事態が生じた場合の対応等を中心に再検討を加える必要があるという。こういったことについて、教育委員会として、今後どのような予定があるのか一つ伺いたいです。同じようなことは次の8ページにも書いてありますね。

次に、前田先生からのご指摘で、要約の10ページです。個別の事業についてのⅡ-5-

(1)-①、こころざし教育の推進の部分ですが、特別の教科道徳が導入されて、もう久しいのですけれども、台東区でかつてから策定をしていたこころざし教育の副読本の活用、これはどのくらい進んでいるのか。実際に特別の教科道徳とどのように棲み分けをされているのか。あるいは同時進行で活用されているのか、実態を知りたいのですけれども、こちらの報告書の62ページには副読本を活用した学習活動について実施を促したと書いてあって、達成と評価されているのは、配布して促すことが達成なのか、それとも実際に取り組んだことが達成なのか、その辺がちょっと知りたいです。配布したことが達成したという、そういう理解なのかな。ちょっとそれが分かりづらいんですけども、実際にどのように活用されたかということについては、前田先生もこの部分でご指摘されているので、もし分かる範囲で教えていただければと思います。

そして3番目が、有村先生ですね。こちらは事業の取組みの内容について再検討が必要だというのではなくて、評価自体のあり方に対しての模索が必要ではないかというご意見であります。例えば子供の学びや価値形成を二項・分離的に理解できるだろうか。できた・できない、達成した・未達成であるという、この二項・分離型の分析では、果たしてそれが適正に判断できるものではないのではないかということで、評価の在り方自体も検討してはどうかというご意見がありますが、このあたりについては教育委員会としては今後どんなふうにお考えなのか。もしビジョンがあれば、教えていただければと思います。

○庶務課長 それでは、1点目と3点目につきましては、庶務課のほうからお答えさせていただきます。尾木先生のこういった形でいろいろなことがあって再検討が必要なところもあるのではないかとこのところ、ご意見は受け止めてございます。

こちらのビジョンにつきましても、また目標はこちら令和4年度までの目標になっていますので、改めて5年度、次回の目標ですとか、そういった設定につきましては、やはりこういったご意見を聞きながら検討を加えて、よりいいような形ものにしていきたいという形になってございます。したいというふうには考えてございます。その辺はまた、こういったご意見を各所管にお伝えしまして、もう1回ブラッシュアップしていただくという形になるかと思っております。

3点目の有村先生のご意見につきましては、すみません、こちらのほうは、達成・未達

成という二つの軸という形ではなく、中間の一部達成と言うのも入ってございますけれども、前回から評価内容を若干変更いたしました。前回までは、ABC段階という形での評価をしていたところなんですけれども、やはりちょっといろいろと、こういった切り口で、庁内全体的にこういう切り口でやっていこうという形で企画等から指し示された指針もありまして、そういった意味でこういった達成・未達成という形で少し大きく振った形で今回は評価させていただいたということで前回の評価と少しまた変更していているところでございます。

なかなか、おっしゃっているとおり、どういうふうに評価していくという切り口って、なかなか難しいというところは認識しておりまして、そのところでもなかなかうまく、表現の仕方というのは難しいとは思いますが、なるべく今後も分かりやすく、なるべく成果課題がはっきりできるように評価をしていければというふうに考えてございます。

また併せて議会ですとか、皆様ホームページにも出すことによって、いろんなことの意味を聞きながら今後とも直せるところは直していきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○高森委員 先に、副読本の話の前に、今のご回答について伺いたいことがあって、有村先生やそれから尾木先生からそのようなご指摘、非常に適格なご示唆をいただいておりますが、もしアドバイスをいただけたら、例えば尾木先生には、具体的にどのように取り組んだらいいでしょうかとか、そういったご意見も伺っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○庶務課長 ありがとうございます。

○教育支援館長 ころろし教育の副読本の配付なので、支援館長の立場でご報告させていただきます。

ころろし教育の副読本は、支援館で作成してまして、アクションプランにつきましては、配布という形で達成になっています。各校に配布させていただき、活用していただいているということで、評価をさせていただいているところです。

○高森委員 分かりました。

○教育支援館長 続いて、活用についてですが、特別の教科道徳での活用も考えられます。特別の教科道徳は教科書も配付されておりますが、そこでの副読本の活用もありますし、道徳教育として学級活動など、他の場面でも活用がされているのではないかなというふうに思います。

ただ、実際にどのぐらい活用されているかというところまでは、各学校の教育課程によりますので、そこまで実態は掴んでいないという状況になります。以上です。

○高森委員 ありがとうございます。前田先生がご心配されている学級活動の時間、指導とリンクして形骸化することなく、リンクするという言葉はおかしいですね、重複するかそういった意味でしょうかね。形骸化することなく質の高い事業にしてほしいというご要望がありましたので、内容につきましては、また指導課の方でいろいろと、ご指導いた

だければと思います。よろしくお願いたします。

○末廣委員 私も学識経験者によるご意見に関して、感じたことを申し上げます。今までの先生方のご発言と、ちょっと重複するところがあると思います。

まず7ページからいきますと、尾木先生の、事業ごとに取組の目標を明確にして、根拠に基づいて的確な成果と課題の把握に努め、目標達成かどうかを明らかにするというところで、全体的に非常に評価なさっておりますけども、個々の話題につきましては、やはりここで7ページのところで一連の審査に関して、そのカードを実行ある活用に結び付ける工夫が必要であることを指摘しておきたい。今まで、いろいろと取り組んできましたけれども、相変わらずというのがあるので。

続いて、いじめ問題の対応が重要な課題になっている。それだけにこのような授業、そのカードを実行ある活用に結び付ける工夫をしてほしいということは、たしかに重要なご指摘だと思います。

それから、その次の生活指導・健全育成指導の充実に関しましても、やはり学校における生徒指導が学校外との情報共有とか連携に乏しくなると、従来の指導にとらわれてしまうということで、やはり学校外との情報共有ということが非常にこれからも恐らく必要だというご指摘が、まさにそのとおりだと思います。

それから次の8ページにいきますと、尾木先生ですが、今このコロナ禍のこういう状況にあると、目標が達成できない部分も結構あるわけですが、こういう状況は、尾木先生はまだ続くだろうと。これからの事業展開に対する検討をしていかななくてはいけないだろうと。それで、そのときに、この事業展開に、工夫で何ができるか。次年度以降に検討を加えること、次年度に向けて変更を加えること、これを先生は希望されておりますが、私も確かにそう思います。

それから個別事業については、中学以降のいろいろな可能性をどんどん、たくさん持っているということで、今後またいろいろ工夫をしろとおっしゃっている。

それから、こころざし教育に対しても、今までも実施し、これも結構なことですが、工夫の積み重ねによって、新型コロナウイルスの影響の中での交流のヒントがあるかもしれない。そういう、やはりいろいろ工夫を積み重ねることが必要だということを強調されておりますが、私も確かにそう思います。

続いて、前田先生の話ですけども、こころざし教育に関して、ICT教育、これは台東区の教育委員会がいち早く整備した。これを私もずっと思っておりました。

それから、情報モラル教育の推進。これは非常に今、より重要な事項になっております。今、社会の動きを見ますと、学校とか教育委員会が、この情報モラル教育に対していろいろと工夫してやっておりますけれども、作ること、これはSNSの学校ルール、インターネットの活用ルールということを、各教育委員会もやっていると思うんですが、それに対する、地域によっては、保護者・生徒がそれに対して反対するというような動きもちょっと耳にしました。やはり学校、教育委員会は学校のことを決めて、ルールを決めていくこと

に対して、極端に言えば、思想の事由を犯すのねというような保護者がいるようだけれども、そういうのに屈することなく、やはりSNS学校ルールとか、インターネット活用ルール等をしっかりと台東区の教育委員会も持って、それを示すべきだというふうに思います。

それで、情報活用の研究ですね、これを最後のところでおっしゃっている。それを充実・進展させてほしいということでございました。

それと、前田先生なのですが、ころごし教育ですね。ころごし教育に対しても、台東区の教育委員会はこれを副読本の活用等、非常に積極的にこれを進めておりますけれども、やはりこれをもっと地域の人々の参加も工夫して、児童・生徒の発達段階に応じた、実のある事業にしてほしいという、そのご指摘が、私も非常に思います。

それから、English Summer Schoolに関して、これは参加生徒の意識を高めたり、学校に参加生徒の状況を報告して、学校と連携する等の事業の創意工夫を望みたいということで、私もそう思います。

それから、最後の有村先生。皆さんおっしゃっているところですが、いろいろとやはり、有村先生は有村先生のお立場で、いわゆるこの事業全体が子供個々の価値創造の在り方を方向づけているという、非常に高い評価をされております。

それで、ちょっとここもなかなか難しいですけども、そのあたりですね、各事業の実施プロセスにある厳粛値と暗黙値の双方の学びを融合する価値が重要ということで、この評価の在り方、もうちょっと具体的にさせていただけると、もう少し分かりやすいと思いますが、評価の在り方をやはりもう一度検討する必要があるんじゃないかと、重要ことで。

最終的には、ほんの利用付加からの発想の転換というふうにもっと次の時代に向けて、今の価値観とか評価の在り方をもう少し先に進んで星ということをおっしゃっていますが、なかなか難しいご指摘ですけども、そういう方向でこれからも考えていく必要があるんじゃないかなと思います。以上です。

○矢下教育長 ありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご意見ございませんでしたので、協議どおり決定をいたしました。

### (3) 放課後対策担当 ウ

○矢下教育長 次に、放課後対策のウについて放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当長 それでは協議事項の3、放課後対策事業運営事業者の選定結果についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、選定経過です。(1) 公募期間、及び(2) 審査期間につきましては、資料に記載のとおりでございます。

(3) 選定方法です。①第1次審査では書類審査を行い、1事業につき3社程度を選定いたしました。②第2次審査では、プレゼンテーションとヒアリング審査を行い、優先交渉権者を選定しております。選定委員は資料記載のとおりでございます。

項番2、運営事業者の選定結果です。得点率が70%を超える事業者の中から、最高点を獲得した事業者を優先交渉権者としております。

(1) 浅草小学校放課後子供教室・浅草こどもクラブです。

本件は、小学校内で放課後子供教室とこどもクラブの2事業を併せて運営する事業者の選定です。応募事業者は8者、優先交渉権者は得点率77.0%を獲得しました、株式会社セリオを選定しております。現行事業者の株式会社プロケアより業務を引き継いで運営をいたします。

2ページをご覧ください。(2) 以降は、こどもクラブのみの運営事業者の選定です。

(2) まず松葉こどもクラブです。応募事業者は5者、優先交渉権者は得点率78.5%を獲得しました、現行事業者の株式会社日本保育サービスを選定しております。

(3) 下谷こどもクラブです。応募事業者は2者、優先交渉権者は得点率78.0%を獲得しました、現行事業者の株式会社日本保育サービスを選定しております。

3ページをご覧ください。(4) 竜泉こどもクラブです。応募事業者は6者、優先交渉権者は得点率79.3%を獲得しました。株式会社日本保育サービスを選定しております。現行事業者の株式会社プロケアより、業務を引き継いで運営いたします。

項番3、今後のスケジュールです。政策会議、令和4年第3回定例会子育て・若者支援特別委員会へ報告後、来年4月より事業運営を開始してまいります。

説明は以上です。よろしくご協議の上ご決定賜りますよう、よろしく願いたします。  
○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 応募者が多く、競争になっていいことだと考えます。下谷などは2社で、ほかは8社とか6社と、地区によってばらつきがありますが、何か理由があるのでしょうか。

それから、やはり選ばれる事業所とそうでない事業所は、かなり格差があるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 まず一点目の応募数についてお答えいたします。下谷こどもクラブにつきましては、定員が100人という大規模であることに加えて、複数の小学校の児童が在籍しています。受託事業者は各小学校との調整等の手間もございいますので、応募が少なかつたと考えております。

一方で、浅草小学校放課後子供教室・浅草こどもクラブは、人材募集の観点からアクセスがいいことから、応募が多かつたと思われまふ。また、浅草は、知名度が高いこともございいます。

次に、選定理由の格差という部分でお答えいたします。浅草小学校放課後子供教室・浅

草こどもクラブについてを例にお答えいたします。こちらにつきましては、経営状況が一定程度の点数差がついてございます。これは中小企業診断士の財務診断の結果、A者より安全性が高いとの理由から点数差がついているもの。また、熱意や積極性についても、ある程度点数差がついております。こちらは2次のプレゼンテーションやヒアリング審査で選定委員が受けた印象からの点数差となっております。

いずれにしましても、多くの事業者によって、一定程度の保育の質が担保された事業者が参加をしておりますので、保育の質については問題ないと考えております。

○神田委員 詳しく教えていただきましてありがとうございます。

○高森委員 ありがとうございます。私がいつも気になっているのが、審査項目の上9個は非常に客観的に数字だとか実績からこの審査ができるでしょうけど、最後の熱意・積極性これは非常に主観的な評価の内容ではないかと思うんですね。要するにこの審査に当たられた方々が、それをやる企業団体や事業者からどのような熱意を感じたかという。これはやはりプレゼンテーションのうまい・下手もあるでしょうし、慣れているかということもあるでしょうから、熱意をうまく伝えられるところはポイントが高いのではないかと、思うのです。

例えば、(1)の浅草小学校放課後子供教室・浅草こどもクラブ。この最初の選定の結果決定した事業者と、B者を比較しますと、上9個の項目はB者のほうが上だったり、かなり僅差ではないかと思って、計算したのです。最後の熱意・積極性だけを除いて計算すると、今回選定した事業者は414点、一方B者は405点と。僅か7点くらいの差なんですね。A者はかなり下なんですけどもね。熱意、パーセンテージで見ると、得点率がかなり高いんじゃないかと思うんですよ。だから、Aのほうが熱意が伝わらなかったプレゼンテーションだったので、決定した方は48点だったけど、B者は34点だった。でもその他の項目を見ると、それほど大きな差はないような気もするんですが、こういったところで、熱意・積極性というのは、どのような感じなのでしょう。その場に私はいませんでしたので分からないんですけれども、どのような感じで審査員の方々は受け止めていらっしゃるのかなというのが気になるところなのですが、その辺りはどうなのでしょう。評価の基準としては。

○放課後対策担当課長 浅草小学校放課後子供教室・浅草こどもクラブ、熱意・積極性の点数差についてですが、B者につきましては、プレゼンテーションとヒアリング審査の中で、主に浅草の地域性等を踏まえた内容でお答えしている部分がございます。一方で、選定されたセリオにつきましては、そういった地域性よりも生活の場という、本来の保育という部分を重きに置いた回答が多くございましたので、その部分が、選定委員の中での評価が分かれたと思います。

○高森委員 分かりました、ありがとうございます。そういうことですね、熱意・積極性というか、その他の部分でしょうかね。その他、地域に根差しているかとか、あるいは、きっちりと枠を超えてどれだけ幅広い視野でもって活動しているかだとか、その辺の部分

では、熱意・積極性、プラスアルファの部分での評価ということですね。

何となく雰囲気は分かりました。ありがとうございます。

○矢下教育長 その他、ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

#### (4) 生涯学習課 エ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のエについて、事務局副参事、説明をお願いします。

○事務局副参事 それでは、生涯学習センターの機能強化の検討状況についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

項番1、目的です。生涯学習センターは、平成13年に開設をし、20年以上が経過しています。その間、センターを取りまく環境が大きく変化し、センターに求められる機能も変化してきていることから、空調や消防設備等の老朽化対応に合わせて、センターの機能強化を行ってまいります。

項番2、機能強化に向けた基本的な考え方ですが、別紙1をご覧ください。センターを取り巻く主な環境の変化として、人生100年時代の到来など記載の4項目が挙げられます。そして、施設の老朽化として、空調設備、消防設備、照明器具の経年劣化が見られます。また、センター利用に対するご意見として、利用者アンケートや社会教育委員の意見を見ると、展示スペースの設置や、Wi-Fi環境の整備など、記載の内容が求められています。

こうしたことから、対応すべき課題として、①区民が生涯を通じて主体的に学び、活動し続けることができる環境が必要である。②コロナ禍で高まったオンライン等での学習需要など、ICT機器を活用できる学習環境が必要である。③誰もが様々なスタイルで学習活動を展開しており、その需要に沿った環境整備が必要である、の三つを挙げ、機能強化の方向性として記載の三つを打ち出しました。

具体的な中身については、資料4にお戻りください。

項番3、方向性に基づく機能強化の内容(案)ですが、一つ目、学習成果の発表の場や主体的に学べる環境の充実では、展示スペースの設置や協働学習、体験型学習環境の整備を。二つ目、ICT技術を生かした学習環境の充実や魅力発信の強化では、ICTを生かした学習環境の整備や生涯学習情報の発信強化を。三つ目、誰でも活躍できる生涯学習環境の充実では、子育て世帯の生涯学習支援、図書館機能の充実、スポーツ環境の充実といった内容を検討しています。中身の詳細については、記載のとおりです。また他にも、資料にはありませんが、男女平等推進プラザで多文化共生の推進を検討していることと、その他の取組として、老朽化対策、空調・消防設備更新、ミレニアムホール等の天井の耐震化、環



境配慮対応として照明器具のLED化、トイレの洋式化、サービスの向上で授乳室の配備などを検討しているところです。

項番4、今後の予定ですが、9月の政策会議、第3回定例会区民文教委員会に報告し、令和4年度中に機能強化内容を取りまとめ、令和5年度以降、設計設備改修工事を実施する予定です。

報告についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 一つ伺いたいことがあって、項番3の機能強化の内容（案）の、誰でも活躍できる生涯学習環境の充実の、3番目のスポーツ環境の充実について、こういった体験、運動スペースの設置ですね、具体的にはどういった場所を今考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局副参事 今、生涯学習センターにスポーツできる場所というと、3階のトレーニングルームがございます。ただ、そこでやるわけじゃないんですけれども、比較的そこから近い場所で、どこかに場所、スペースを作れないかということで、施設全体の中でどこに配置すればいいかを考えているところです。

○高森委員 分かりました。あのフロアですね。今思い出しました。

ヨガとかポッチャぐらいだったら、アのスペースでもできるかなという感じで、時間帯を変えて切り替えることもできるでしょうし。いろいろとお考えになっていることが分かりました。ありがとうございます。

○矢下教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (2) 学務課 イ

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイについて、学務課長、方向をお願いします。

○学務課長 それでは、令和5年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）園児募集についてご説明いたします。資料7をご覧ください。

項番1、募集概要です。(1) 募集案内・入園申込書の配布は10月24日より行います。

(2) 入園の申込みは11月8日・9日の2日間で行います。併せて、預かり保育を拡充実施している5園については、定期登録利用の申込も同時に受け付けを行います。

また、今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、学務課窓口においても受け付け

ることで、申込者の集中緩和を図ります。学務課窓口での受付時間は開庁時間内とし、開庁時間を延長している水曜日につきましては、19時まで受付を行います。

(3) 入園申込結果公表は記載のとおりでございます。

(4) 抽選です。定員を超える応募があった場合は、抽選を行い入園予定者を決定いたします。

(5) 幼稚園の預かり保育申込結果公表は記載のとおりでございます。

(6) 預かり保育の抽選です。定期登録利用の希望者が定員以上あった場合に抽選を行います。

(7) 面接・健康診査を12月上旬に行い、(8) 内定通知を年明けの1月上旬に発送いたします。

募集スケジュールの詳細につきましては資料の裏面にフロー図をお示ししておりますので、後ほどご確認をお願いします。

1枚目に戻りまして項番2、募集見込数です。資料の表は、幼稚園・こども園の定員から、4歳・5歳児につきましては持ち上りを勘案いたしまして、募集見込み数を算出しております。令和5年度につきましては、幼稚園が586名、認定こども園が118名の計704名となっております。また、表の下に注意書きを記載させていただいております。内容は例年どおりですが、現3歳児・4歳児に兄弟が在園している場合は、優先して入園予定者といたします。この場合、兄弟優先により入園予定者のいる園は、3歳児の定員につきましては25名を上限に、4歳児の定員につきましては、27名を下限に調整いたします。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしく申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 大きな問題ではないのですが、次の保育所等の入所の申込受付とも関連するため、課がまたいでしまうのでなかなか資料として作るの難しいかと思いますが、私たちの手元の資料でもいいので、短時間の公立の幼稚園、それから認定こども園の募集のタイムスケジュールと、それから保育園・保育所の申込のタイムスケジュールと、できれば私立の幼稚園のタイムスケジュールが一覧で分かるようなものが今度あると助かると思うんです。それは入園募集と抽選がどのタイミングでそれぞれ行われているかとか、そういうのが分かってくると、幼稚園のこのタイムスケジュールがこれで妥当なのかどうかということの判断ができるかなとちょっと思いました。

まだ私立なんかは今の段階では決まっていないところもあるでしょうから難しいかもしれませんが、希望ではそういったものもあればいいなという、以上意見でございます。

○神田委員 今の高森委員がおっしゃったようなタイムスケジュールのことにしても、今年度のこのスケジュールは、昨年度と大きく変わったところはありませんか。

○学務課長 この募集スケジュールにつきましては、昨年度と大きく変わったものではないです。大体同じような日程で進めております。時期も同じように。以上です。

○神田委員 はい分かりました。

いろいろな課題があると思いますけれども、その課題を集約した上で、このスケジュールが妥当かどうかということをやはり考えていく必要があるのかなというふうに思います。昨年やって、それでよかったということで同じようなスケジュールであれば、それは問題ないと思います。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

### (3) 児童保育課 ウ

○矢下教育長 次に、児童保育課のウについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、令和4年5月の保育所等入所申込の受付について、ご説明をいたします。恐れ入ります、資料8をご覧ください。

項番1、申込資格です。保護者が就労などのため、保育を必要とする事由に該当していることが、申込資格となります。

項番2、対象施設です。認可保育所、認定こども園の長時間保育、地域型保育事業、緊急保育室です。なお、北上野保育室につきましては、開設の当初から、令和6年度末までに開設期間を限定しております。解説期間の満了が近くなってまいりましたので、その旨を記載させていただきました。

項番3、受付期間です。本年10月3日月曜日から11月29日火曜日までです。11月の第2日曜日に休日窓口を実施いたします。

項番4、受付場所・時間、及び項番5、申込手続については、記載のとおりでございます。

恐れ入ります。次のページをご覧ください。4月入所につきましては、これまでどおり出生前の申込の受付を行います。

項番6、周知方法につきましては広報たいとうのほか、区ホームページ、区SNSへの掲載など資料のとおりでございます。

最後に項番7、スケジュールでございます。本年12月中旬から翌年1月下旬にかけて、入所に係る利用調整を行い、2月のはじめに結果通知を発送予定です。その後、内定者に対し、各園で面接・健康診断を実施し、4月の入園を迎える予定でございます。

最後に補足でございますが、例年のスケジュールとの変更がございます。項番7、スケジュールの結果通知書でございますが、例年2月中旬だったものを、もっと早く結果通知書が欲しいという要望にお応えしまして、各区、23区の状況を調査しまして、同じように2月のはじめにお送りできるようにスケジュールを調整しております。

ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のウについては、報告どおり了承願います。

(4) 放課後対策担当 エ

○矢下教育長 次に、放課後対策担当のエについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 令和5年4月こどもクラブ利用申込の受付についてご報告いたします。資料9をご覧ください。

項番1、申込資格につきましては、保護者が就労や病気等で、放課後に小学生児童を保育することができない家庭となります。

項番2、受付期間・場所等です。通常受付として、本年11月1日から12月13日までの月曜日から土曜日に、利用を希望する各こどもクラブで受付を行います。また、休日の受付としまして、11月13日及び12月11日日曜日に、区役所6階、児童保育課、放課後対策担当の窓口で受付を行います。

項番3、申込手続です。利用申請書に勤務証明書等の必要書類を添えてお申込みいただきます。

項番4、周知方法です。広報たいとうの他、区公式ホームページ、たいとうメールマガジン、区ツイッター等で周知をしております。

項番5、今後のスケジュールです。審査受付後、1月中旬から審査を行い、2月中旬に審査結果通知書を発送いたします。以降は記載のとおりです。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 申込資格の※印の2番目の部分ですけれども、高学年障害児保育実施クラブというのは何事業所あるんでしょうか。

○放課後対策担当課長 こちらは、こどもクラブ24か所中、13か所を高学年障害児受入れ施設としております。

○高森委員 ありがとうございます。結構ありますね。分布もうまく台東区内に均等になっているのでしょうか。

○放課後対策担当課長 申し訳ございません、分布につきましては、偏った施設の配置ということではないと考えております。

○高森委員 ありがとうございます。

○矢下教育長 その他はよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当のエについては、報告どおりご了承願います。

(5) 指導課 オ

○矢下教育長 次に、指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 本年4月に実施いたしました、台東区総合学力調査、全国学力学習状況調査、及び5月から6月にかけて実施されました東京都の児童生徒の学力向上を図るための調査の結果についてご報告いたします。

はじめに、三つの調査の関係についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料10の1ページをご覧ください。現行の学習指導要領においては、育成を目指す資質能力として、知識及び技能、思考・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の三つの柱が示されていることはご存知のとおりでございます。これらの中で、全国学力学習状況調査は、知識及び技能と、思考力・判断力・表現力等を。次に、東京都の児童生徒の学力向上を図るための調査は、学びに向かう力、人間性等を調査対象としております。

児童生徒の学力向上を図る調査は、小学校4年生から中学校3年生を調査対象としております。全国学力学習状況調査は、小学6年生の国語、算数、理科、及び意識調査を。中学3年生は国語、数学、理科及び意識調査をそれぞれ対象としております。

そこで、台東区総合学力調査は、全国学力学習状況調査で、調査し切れていない小学4年生から中学3年生までの各教科と意識調査を対象とし、全国学力学習状況調査を補完することといたしました。こうすることで、台東区の小学4年生から中学3年生までの児童生徒の学力、及びその意識を把握することが可能となり、授業改善等に生かすことができると考えております。

まず、台東区総合学力調査及び全国学力学習状況調査の結果について、ご説明いたします。

資料10-2ページをご覧ください。対象学年・実施日時等につきましては、四角囲みをご覧ください。記載のとおり、小学校第6学年、及び中学校第3学年の国語、算数、数学、理科につきましては、文部科学省が実施している全国学力学習状況調査の結果を網かけにして、表中に記載しております。また(2)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度の台東区の総合学力調査を中止、一昨年度は各学校において実施形態を選択しての実施となっており、過去2年間の調査結果はございません。今年度より再開するにあたり、学力調査と意識調査とのクロス分析の方法や示し方について、国立教育政策研究所のものを参考にして実施いたしました。これにより、次年度以降は、同一母集団における経年変化をより効果的に追うことができ、より授業改善等につなげることができると考えております。

2ページの表の見方についてご説明いたします。表の見方については、左から、区の平均正答率、全国の平均正答率、そして区と全国の平均正答率の差となっており、黒三角は下回っていることを表しております。

まず小学校の概要についてです。2ページの調査結果の左側をご覧ください。第5学年の社会及び理科を除く学年教科において、全国平均を上回る結果となりました。

令和2年度より実施の学習指導要領では、資質能力の育成に向けた主体的・対話的で深

い学びの視点による授業改善が求められております。指導課訪問等で各小学校の授業を視察すると、児童が問題を見出して解決策を考えたり、情報を精査して考えを形成したりする姿が見られました。今回の結果は、そういった授業改善の成果の一つだと捉えております。

一方で全国平均を下回った第5学年の社会及び理科の結果からは、概念や用語等に関する知識を獲得するだけでなく、それを活用して考える・判断する・説明するといった学習活動を充実させることが必要だと読み取れました。観察や実験・見学、聞き取り等の体験的な学習と、論理的に説明する、立場や根拠を明確にして議論する、結果を整理して考察するといった言語活動の両方の充実が求められます。

恐れ入りますが、参考資料の1・2ページをご覧ください。例えば、第5学年の理科では、植物が発芽する条件を調べるための実験を行います。その際、どのような条件であれば発芽するかを予想し、それをもとに実験計画を話し合ったり、実験後には結果を表に整理し、そこから分かることを考察したりする等の言語活動が充実すると、学力向上につながると考えます。体験的な学習と言語活動の両方が充実するよう、各校への指導・助言に努めてまいります。

次に、資料をお戻りください。中学校の概要についてです。資料10-2ページにお戻りください。調査結果の右側をご覧ください。

第1・第3学年の英語と第2学年の数学において、全国平均を上回る結果となりましたが、その他の教科については、全国平均を下回っております。

誤答の傾向に注目すると、無回答率が20%を超える問題が一つの教科の中で幾つもあり、高いものでは50%を超える問題もあります。そういった問題の出題形式としては、2パターン見られ、一つは理由や考察・説明等を記述するもの、もう一つは重要用語を答えたり、それを活用して短く記述したりするものでございます。いずれにしても授業の中で生徒が話したり書いたりすることを通して自分の考えを表現する機会を増やし、思考力・判断力・表現力等を育成することが欠かせません。

指導課訪問等で各中学校の授業を視察すると、生徒が自分の考えを表現したり、その考えを広げたり深めたりする機会の充実が必要だと考えます。単元や授業で解決したい課題を生徒自身が課題を見だし、目的意識を持って教材と関わったり、自分の考えを表現して友達と交流し、よりよい考えを生徒自身が形成したりする授業が実現するよう、指導・助言に努めてまいります。

少し具体的に説明したいと思います。恐れ入りますが参考資料の3から5ページをご覧ください。これは平成24年6月に文部科学省が示した言語活動を通じた授業改善のイメージでございます。各中学校を訪問しますと、左上の一斉授業だけではなく、4ページに行きます、先生が説明するだけではなく、5ページに行きまして、板書をノートに写すだけではなくというような授業風景をまだまだ見かけます。このような授業を矢印の先のような授業に改善していく必要があると考えております。

現在、各校では授業改善推進プランを作成しているところです。指導課といたしましては、各校に対し、学力調査の結果を分析する際は、全国や台東区の平均と比較するだけでなく、児童生徒1人1人の成長や課題についても丁寧に分析すること。また、授業改善推進プランの作成に当たっては、学力調査の数値だけではなく、1学期の児童・生徒の学習の様子等も踏まえること等を指導しております。

次に、児童・生徒に対する意識調査の結果について、学力調査結果との関連とともにご説明いたします。資料10-3ページから5ページをご覧ください。こちらは児童生徒の意識調査と学力調査の関連を示したクロス分析の結果となっております。クロス分析の応援方法や示し方は、国立教育政策研究所のものを参考しております。帯グラフは、質問に対する回答の構成比を示しております。クロス分析の棒グラフはそれぞれの回答を選択した児童生徒の学力調査の平均正答数を示しております。例えば3ページに掲載の設問では、1日当たりのテレビゲームの時間について、4時間以上を選んだのは、左帯グラフを見ますと、12.3%の児童が選択し、その児童の平均正答率は、左の棒グラフを見ますと、57.8%です。

意識調査と学力調査の関連につきまして、ご説明申し上げます。引き続き3ページをご覧ください。

小学校において、他の項目と比べて関連が見られたのは、平日にゲームをする時間と学力についてでございます。ここでのゲームとは、コンピューターゲーム・携帯式のゲーム・携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含んでおります。1日あたり1時間より少ない、及び全くしないと答えた児童は、学力上位層にある傾向が見られます。授業の予習や復習等を家庭で一定時間行い、必要な学力を身につけるためには、時間の使い方を考え、工夫することが欠かせません。ゲームをする時間を短く抑え、家庭学習にしっかりと取り組んだり、趣味等を楽しんで、心身ともにリフレッシュをしたりすることが学力向上につながっているものと推察されます。

次に4ページをご覧ください。中学校において他の項目と比べて関連が見られたのは、授業で自分の考えを発表する機会では、工夫して発表していたことと学力の関係についてでございます。自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立などを工夫して発表していた生徒は、学力上位層にある傾向が見られます。こういった工夫をしようとすることを通して、それに関わる学習内容をより深く理解し、学力向上につながっているものと推測されます。

続いて5ページをご覧ください。こちらは小学校と中学校で共通して、他の項目と比べて関連が見られた、総合的な学習の時間の取組度合いと学力の関係についてです。自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒が学力上位層にある傾向が見られます。総合的な学習の時間では、各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に活用しながら、実社会・実生活の中の課題を探求していきます。それを通して各教科等で身につけた資質・能力が特定の場面や状

況だけではなく、様々な場面や状況で自在に活用可能な資質・能力への質が高まり、学力調査の中でも学習成果を発揮できたと推測されます。

ここまで台東区総合学力調査及び全国学力学習状況調査の結果についてご説明いたしました。台東区総合学力調査の結果の詳細につきましては、既に配布しております、うすだいい色の報告書をご確認ください。

続きまして東京都の児童生徒の学力向上を図るための調査の結果についてご説明いたします。資料10の6ページをご覧ください。

対象学年・実施日・調査方法等につきましては、四角囲みをご覧ください。

調査内容につきましては、13項目あり、各内容の設問の例を記載いたしました。これを合計しますと約70ございますが、本区と東京都の結果を比較しますと、値が大きく異なる設問はございませんでした。その一部を掲載いたしましたのでご確認ください。

本区と東京都で結果が大きく異なることを踏まえすと、区や学校、学年といった集団の平均値や全体の傾向よりも、児童生徒1人1人の学びに向かう力等に関する意識の特徴や経年変化・学力調査結果との関連を把握し、個に応じた指導や学び方の改善に向けた助言の充実を図ることが重要だと考えます。

東京都から様々な調査結果活用支援プログラムが配布され、学校の実態に応じた分析がそれぞれの学校でできるようになっております。括弧が各種機能を活用し、調査結果を指導に生かすことができるよう、指導課としても支援してまいります。

長くなりましたが報告は以上でございます。

はい。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 丁寧なご説明、ありがとうございます。大変分かりやすかったです。

区の調査がしばらくできなかったということもあって、比較できない部分もあるのでしょうけれども、以前から、小学校に比べ、どうしても中学校が下がってしまうということは、課題としてあったように思います。

4年生は、全国的にもいいのですが、ここから急に下がるのはどうしてなのかという。その点についてどのようにお考えかと思えます。

それから、中学校で無回答が多いということですが、記述式が苦手なようです。書くことを中心として、言語活動の充実が必要です。書いて表現したり、プレゼンをしたりなど、表現力を鍛えていく必要があると思っています。

基本的な生活習慣についてですが、テレビ・コンピューターをいっぱいやっても、全然成績には反映しないということがわかります。タブレットをうまく活用したりしながら、学習に生かせるようにしていくことが大切です。基本的には、時間の使い方が下手だと学習の効果は上がらないと思いますので、ゲームだけの問題ではないと思いますが。保護者との連携をしっかりと取ることが大切かと思えます。学校から働きかけることをぜひお願いしたいです。主体的・対話的と、総合的な学習の時間に関しては、学校での授業改



善をさらに進めていく必要があるということです。区や都から出されている資料等を上手に活用しながら、成績をアップできるような取組を各学校で行ってほしいと思います。そして、指導課のほうでも実践されているかどうかの働きかけや調査なども行っていただけたらと思います。

このようなテストや調査となると、どうしても回答方法に慣れているかが問題となります。だからこのデータが必ずしも学力が高いかということには、疑問はあります。例えば言語能力がアップしたかどうかを測るのも難しいと経験上感じました。幸い台東区は、4年生から学力調査を実施していますので、これを活用し、どのようなところでつまづいているのか、回答方法が分からないのか、細かく見ていただきたいと思います。よくPISA型調査では日本がコンピューターの扱いができなくて、成績がぐっと下がった時期がありますよね。ちょっともったいないと思いますので、回答方法にも慣れさせる工夫も必要かと。成績がよければ自己肯定感や自信にもつながります。

また、台東区は、体験できるすばらしい場所がいっぱいありますし、人材も豊富だと思いますので、そういったことも活用しながら、生きて働く力や汎用的な力を身に付けられるように子供たちを育ててほしいと思います。

長くなって申し訳ありません。以上です。

○末廣委員 簡単に申し上げますが、この2ページのところです。その調査結果、小学生と中学生の、ちょっと差があります。小学校の方を見ていますと、国語と算数に関しては、5年生も6年生も、それほど落ちていないんですね。やはり、台東区の前からの懸案です。社会・理科がやはり全国よりも下がっている。それから、この5年生もそうです。得意中学になると、それが厳しくなってくる。やはりこの社会科を充実させていくかというのが、台東区の課題ではないかというふうに思います。

それから、その報告書ですね、冊子になっている報告書の第2章が生徒の生活の在り方、意識が非常によく出ているアンケートだと思います。児童・生徒の生活・学習理解ですね。これがやはり、よく教育委員会のところを検討していくのがいいんじゃないかと思います。

この第2章のところです。

それから特に、その後ろのほうにあります。有用感ですか。78ページ、一番最後のところですが、これに自己有用感、自己肯定感ですかね、これが、自分にはどういうところがあるということで、小学校は両方とも出ていますが、これを見ると、自己有用感を持っている児童・生徒が意外と多いんじゃないかと感じました。ほかのいろいろなOECDとか、いろいろな機関の調査を見ますと、自己肯定感を持つ日本の児童・生徒は非常に低く出ています。よくて中には十何%、自己を肯定できるといったものを持っている、自分にいいところがあると思っているのは、本当に少ないというふうな報告も出ておりますけれども、こういうのは割と、どちらかと言えば多分、結構高いんじゃないかなということで、これはいいことだと、これをもっと育てていかなくてはいけないんじゃないかなと思います。以上、感想になります。

○高森委員 令和4年度の総合学力調査の特徴、大変細かく分析されていて、この資料を作られた先生方は大変ご苦労があったかなということで、まずそれをリスペクトしたいと思います。

それと、先ほど神田委員のご指摘がありましたように、測ることの難しさというのは、やはりあると思うのですね、成績の測り方です。測り切れないこともたくさんあるのではないかと思うのですよ。

私のほうから、3点ほど課題というか、こうしたことも今後検討する必要があるかなということで。

一つは、例えば先ほども各委員からもご指摘があったように、小学校から中学校に上がると、成績が押しなべて下がっているような傾向が見受けられるというご指摘がありましたが、この部分は昨年も私はコメントをしたのですが、例えば、現在の中学校1年生が、小学校6年生に在籍していたときの数値と比較する。要するに、小学校を卒業して、区立の中学校に上がらなかった児童たちは除いた数と、今の中学1年生が、小学校のときに在籍した、その同じ人数、同じ分母で比較するとどうなのかということですね。

中学校に在籍している子供たちが、小学校から上がったときにどれだけ成績が変わっているかということがそこで見れるかなと。そういった比較も必要かなと思うのと。

2つ目は、先ほど指導課長からお話があった、今後は、同一母集団の経年変化が把握できる。非常にこれは大事だなと思うんですが、これには、難しさが一つあって、小学校6年生と中学校1年生では、学ぶ内容が違うんですよ。例えば、算数では小学校6年生では、文字と式を学びますけれども、中学の1年で方程式を習うときに、はたしてその学ぶ内容が違うところで、同一母集団の経年変化が見られるかどうか。それがちょっと、私が疑問だなと思うところです。学ぶ内容が同じであれば比較できるでしょうけど、その辺もまたちょっと、これから検討するのには必要かなという気がいたします。

3点目は、今度、同一の教科での経年変化を見ていくことです。例えば社会なら社会、国語なら国語での経年変化を見ていくものになります。例えば、この資料10の参考資料の部分ですね、小学校5年生の理科の科目を、令和4年度はどのくらいだった、令和5年度はどのくらいだった、令和6年度はどのくらいだったか、同一の教科の経年変化ですね。具体的に、植物の発芽と成長という単元を令和3年度の児童たちはこのくらいできたけど、次の年度の子たちはこうだったとか、そういった、一つの教科に対しての理解度の推移というのは見られると思うのですね、問題は全く同じではないかもしれませんが、この単元についての大まかな理解度というのは、比較できると思うので、そういう客観的な数字になると思うんですね。

実は、その比較は何が大事かということ、児童や生徒のほうだけではなくて、先生の指導力、令和3年度の生徒たちは、このレベルだったけど、4年度の生徒たちは10ポイント上がったとなれば、先生の指導力が上がったというような評価になるのではないかと、生徒・児童の成績ではなくて、先生方の指導力の変化です。そういったことが、もしかしたら測

れるのかなというところで。測り方の難しさというのと、工夫がこれからも必要かなと思う部分があるのですけれども、その3点、できるのかどうか、ちょっと分かりませんが、ご提案までに申し上げます。

○指導課長 ご提案いただいた件については検討していきたいと思いますが、同一母集団の経年比較というのは、全国の調査と比べたり、全国と比較してというのは、今後はできるのではないかとということで、さらにできるということを研究していきたいと思います。

あと、同一の小学校から中学校に上がった集団での結果については、ちょっと今後検討して、私学にどれくらい抜けているかというのを検討していきたいと思います。

今後、高森先生がおっしゃるとおり、やはり子供たちがどう学んでいくかということと、先生方の指導力の向上ということが、非常に事業改善ということが大事になってくるので、そのためにどんな分析ができるかというのは、さらに検討を進めていきたいと思います。以上です。

○高森委員 ありがとうございます。では、先生の教育力の分析もできるかもしれないですね。

神田先生、どうでしょう。ご経験から判断して、こういったことは可能でしょうか。

○神田委員 私は谷中小のときに、経年で同じ母集団を追っていくのと、次の年の同じ学年を比較するのを実際にやってみました。かなり難しかったです。

というのは、問題が違いますから、平均点も変わります。それをどのように説得力を持たせて公表するか、学校の力だけではなかなか難しかったです。

この結果が全てではないのかもしれませんが、比較、分析がとても難しかったです。児童も少しずつ成長していますから、そういったところも加味しながら考えなければなりません。特に私は、この表現力の結果をピックアップして比較しました。この表現力という部分の点数と、児童が文章で書いたものを保存しておいて比較して、どのくらい学力がアップしたかを話したので、保護者にも説得力がありました。先生方もこういう点を頑張れば、これだけ子供たちを伸ばすことができるということが分かり、励みにはなりました。

○高森委員 ありがとうございます。勉強になりました。

難しいですね、やはり、なかなか。同じ問題を毎年年度が変わってもやるというわけにはいかないですからね。勉強になりました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のオについては、報告どおり、了承願います。

## (6) 教育改革担当 カ

○矢下教育長 次に、教育改革担当のカについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは、学びのキャンパス台東アクションプランの達成状況につ

いて、ご説明します。資料11をご覧ください。

本件は、令和2年の3月に策定いたしました、学びのキャンパス台東アクションプラン令和2年度から令和4年度につきまして、計画に掲載する事業の3年間の進捗状況を報告するものでございます。

項番1、評価の基準でございます。各事業の評価につきましては、資料に記載してありますとおり、目標値と比較して同数以上、または目標項目を全て実施した場合は「達成」、目標項目が複数ある場合で半数以上達成している場合は「半数以上達成」、目標値と比較して、同数未満または複数の目標項目のうち、半数未満が達成だった場合は、「未達成」としております。

項番2、計画事業の達成状況でございます。こちらは、令和4年度末までの見込みで集計をしております。表の下から2行目の合計をご覧ください。現行の計画では、再掲の事業も含めて、298事業を掲載しております。そのうち、達成が155事業、半数以上達成が3事業、未達成が140事業でした。達成と半数以上達成を合わせた達成率は、53%でございます。

なお、各事業の達成状況につきましては、別紙にまとめてございますので、そちらも後ほどご覧ください。

恐れ入りますが、2ページ目をご覧ください。項番3、新型コロナウイルス感染症の影響による主な未達成事業でございます。English Summer SchoolとTGGでミニ留学につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部を中止したことで、未達成となりました。

項番4、その他の理由による主な未達成事業でございます。

スーパーティーチャーの育成につきましては、他の予算事業で実施している研修と事業を統合するなど、事業内容を見直し、令和3年度末にて事業を終了したこと。また、こども110番につきましては、ご高齢や店舗の廃業等の理由による辞退者の増加や、マンション等の住宅が増えたことにより、新規協力者が減少したため、未達成となりました。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、教育改革担当の力については、報告どおり了承願います。

#### (7) 生涯学習課 キ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のキについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、生涯学習推進プランの達成状況等についてご説明いたします。資料をご覧ください。

項番1、評価基準につきましては、アクションプランと同様に、資料に記載する3つの基準により評価をいたしました。

項番2、結果計画事業の達成状況につきましては、1ページ目から2ページ目にかけて記載した表に掲載させていただいております。

2ページをご覧ください。表の下段の合計欄でございますが、全169事業のうち、達成が88事業、半数以上達成が4事業、未達成は77事業となっております。達成と半数以上達成を合わせますと、達成率は54.4%となっております。別紙に事業別の達成状況を記載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に3番、新型コロナウイルス感染症の影響により未達成となった主な事業を記載しております。資料記載の事業をはじめ、72人事業が新型コロナウイルス感染症の影響により未達成となりました。

次に項番4、その他の理由により、未達成となった事業につきましては、5事業ございました。表1段目の生涯学習ガイドブックの発行については、情報を効率的に提供するため、冊子での発行からホームページでの掲載に切り替えたため。2段目の生涯学習ラーニングスクエア親子対象講座については、他の事業において類似する講座が実施されているところから事業を見直し、親子向け対象講座を終了するなど、資料記載の理由などにより、未達成となったものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 先ほど質問をすればよかったのかもしれませんが、今ご報告いただいた2点について、これは、令和4年度の現時点の進捗状況という理解でよろしいでしょうか。

○生涯学習課長 生涯学習推進プランにつきましては、平成29年度から令和3年度が計画期間となっている計画となっております。令和3年度の時点での達成状況ということで、今回ご報告をさせていただいたところでございます。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

では、例えば令和2年度と比べてどうなのかということは分かりますでしょうか。達成状況、全体の達成率だけでいいです。

○生涯学習課長 令和2年度、当然、全体としては169事業を確認させていただいたところ、達成と半数以上達成につきましては、併せた達成率につきましては、55%でございました。ちなみに、令和元年度につきましては、97%が達成率、達成と半数以上達成という状況でしたので、コロナウイルスの影響を大きく受けていると認識しています。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のキについては、報告どおり了承願います。

#### (8) スポーツ振興課 ク

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のクについて、スポーツ振興課長、報告をお願いし

ます。

○スポーツ振興課長 それでは報告事項8、台東区スポーツ振興基本計画の達成状況についてご報告いたします。資料13をご覧ください。

項番1、基本目標の達成状況でございます。本計画で掲げる3つの基本目標の令和3年度末の前期目標値と、令和3年度末での現況値でございますが、基本目標1では、成人の週1回以上のスポーツ実施率68%の目標に対し、現況は66.7%となっております。基本目標2では、区立スポーツ施設の年間利用者数68万人に対し、現況38.8万人です。基本目標3では、障害者スポーツへの関心を持つ区民の割合65%に対し、現況40.9%となっております。

項番2、評価の基準でございます。本計画に掲げる各計画事業の達成状況の評価基準は、資料に記載のとおりとなっております。

項番3、計画事業の達成状況でございます。基本目標と施策ごとに各事業の達成状況をまとめた表となっております。合計127事業のうち、達成78事業、半数以上達成はなし、未達成49事業で達成率は61.4%になります。

資料の2ページ目をご覧ください。項番4、新型コロナウイルス感染症の影響による主な未達成事業でございます。1点目のジュニア駅伝大会、こちらは令和2年度中止、3年度縮小して実施したため。また、2点目の台東リバーサイドスポーツセンターは、センター陸上競技場の改築及び庭球場等周辺整備は令和2年度に基本設計まで実施はいたしました。財政状況が先行き不透明で一時休止したため。また、3点目のパラリンピック競技の大会誘致、こちらはシッティングバレーボールの大会開催が令和2年度・3年度と中止となったため、それぞれ未達成となっております。

項番5、その他の理由による未達成事業は、生涯学習情報の発信の1事業のみとなっております。こちらは、生涯学習ガイドブックの発行を効率的に情報提供できるよう、令和元年度から冊子配布していたところを区のホームページへの掲載切り替えたことにより、目標に掲げる発行部数が未達成となったものでございます。各事業の達成状況につきましては、別紙に事業名、目標、実績、達成状況を一覧にしてございます。

ご報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 先ほどの外的な質問をしてしまいましたが、なぜ的外的な質問をしたのかなということが分かりました。

これも令和3年度の達成状況の報告ですけど、未達成という言葉が気になったのですよ。未達成というと、基本的に、まだ今は達成していないけれども近い将来達成する予定がある、つまり、令和3年度ではなくて令和4年度であれば、今はまだ中間報告なので未達成だけれども、今後まだその達成の余地が残されているときは未達成でもいいのですけど、3年度に限った報告であれば、達成しなかったのですから、表現としては不達成なのではないかなと思うのです。未達成ではなくて不達成で。目標値と比較して同数未満、または目

標項目を不実施。「未」だからこれ、途中なのかなと思ってしまったのですけどね。それは、今まで幾つか報告があったもの、みんな未達成になっているんですが、これは、用語としては、神田先生、どうなのでしょう。

○神田委員 おっしゃるとおりだと思います。印象は、不達の方が悪いですよ。今後、年度をまたいで達成する可能性があると考えてもいいのではないのでしょうか。

○矢下教育長 それで今回、この未達成を使って、こういった各計画の進捗状況を企画が統一してやっているんですけど、あの言葉の問題と、それからやっぱりこういうふうに未達成とか言ってしまうと、その指標、評価指標との関係とかが、やっぱりちょっと問題がいろいろと出てきたので、その辺は企画のほうでも考えていただけますので、先生方のご意見を伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○高森委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○矢下教育長 よろしいのでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のクについては、報告どおり了承いたします。

### 3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいのでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時33分 閉会